**（様式２）**

**令和5　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県自転車競技連盟]**

**[記載日：令和５年３月27日　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** | |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  一般社団法人の取得予定です。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  本年度中に一般社団法人の取得予定です、法人格に向けての規約の改定等作業中です。  　日本自転車競技連盟、地方公共団体が定める規則で運営ができている。  専用口座を開設、　管理、運営ができている。 | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　日本自転車競技連盟、地方公共団体が定める規則で運営ができている。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  規約に沿った役員会総会を開き、年一回の理事、監事による決算、事業報告を行う、また専門委員会、強化委員会など適時に開催して事業を実施している。 | |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | C |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  年間事業計画は　県自転車競技連盟HPに記載している。  長期、中期計画は審議されていない。 | |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン  プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | C |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  連盟関係者は教員が多く職場での研修参加が推測される。  競技団体での研修はできていない。 | |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している  か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | C |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  競技団体での研修はできていない。  今後は各種の研修会に参加を促す。 | |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　理事会においてすべての会計処理の書類等公開している。  今後、県自転車競技連盟HPで公開予定。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，  ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  理事会においてすべての会計処理の書類等公開している。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等  今後について公認会計士等の監査は予定していない。  会計担当者は助成元の手続きの講習会に参加している。 | |
|  | |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  県連盟のHPによる組織運営の情報はほとんど公開されていない。  法的に必要な書類は事務局に常備されている。  県自転車競技連盟の総会後事業報告、予算書等を県スポーツ協会に提出している。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | C |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  県自転車連盟HPにおいて一部の資料は公開しているが、事業予定、リザルトが主なものになっている。  今後は各種資料なども公開していきたい。 | |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について | |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |